

【別冊2】

「篠山再生計画(案)〈まちづくり編〉」
進行管理確認シート

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動 | P 1 3 |
| 担当部課 | 政策部築城 400 年祭推進課 | |
| スケジュール | <p>《平成 20 年度》</p> <p>2 月 自治会長アンケートの集約</p> <p>3 月 「篠山暮らし案内所」及び「専用ホームページ」の開設</p> <p>《平成 21 年度》</p> <p>4 月 空き家・空き農地などの資源活用について個別意向調査</p> <p>10 月 資源活用調査結果に基づき「空き家バンク」の設置</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>篠山のすばらしさを再認識し、地域ごとに自慢できる「まちづくり」に取り組む。 また、地域の現状を見極めながら将来の展望を検討し、今後の「まちづくり」に取り組む。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>「篠山暮らし案内所」開設以降においても、提供できる様々な情報収集に努め、他方、問い合わせ者の情報の蓄積も図り、タイムリーな情報が提供できる案内所運営を目指す。</p> | |
| 備考 | <p>今後、「NPO 法人」「宅建業協会」「まち協」等との連携を模索し、情報の共有とワンストップ窓口化を目指すとともに全庁体制で幅広い取り組みを行う。</p> | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | まちづくり協議会への支援 | P 1 5 |
| 担当部課 | 市民生活部市民協働課 | |
| スケジュール | <p>まちづくり協議会の支援を 財政的支援・・・補助金等の交付金化・地域づくり交付金（テーマ型）創設 人的支援・・・地域サポート職員制度 情報支援・・・実践学習会の開催 により実施する。（ 、 については別項で説明）</p> <p>【補助金等の交付金化】 《平成 21 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金化の開始 ・交付金化できる補助金の再調査を実施 ・交付金化可能な補助金の予算化の調整 <p>【地域づくり交付金（テーマ型）】 《平成 21 年度》</p> <p>市の重要施策のなかから市が定めたテーマについて、地域の特色を活かした発想での活動が進められるように「地域づくり交付金（テーマ型）」を創設</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域での柔軟な発想で市政の推進に参画できる仕組みを構築 まちづくり協議会の意見交換会の実施 実践発表会の開催 市のHPによる活動内容の公表 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・上記事業がより効果的に展開されるよう、自治会長会やまちづくり協議会への事業の趣旨説明、意見交換会、研修会等を実施し、資料提供、課題提起等のバックアップを行っていく。 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 丹波篠山ふるさと応援団 | P 1 7 |
| 担当部課 | 政策部築城 400 年祭推進課 | |
| スケジュール | <p>平成 20 年 6 月 「応援団加入」及び「ふるさと寄付」募集開始 1 月末現在</p> <p>寄付者数：2 1 3 人 寄附金額：6, 2 6 1, 4 6 8 円 応援団加入者数：1 2 3 人</p> <p style="text-align: right;">市内 52 人 県内 76 人 県外 85 人</p> <p>《平成 21 年度》 20 年度の寄附者に呼び掛けるとともに、イベント時や同窓会等を通じ広範囲に呼び掛けを行う。</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>市民の皆様一人ひとりが応援団への加入を呼び掛けていただき“ふるさと丹波篠山”の応援の輪を広げていけるような啓発活動に取り組む。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>平成 21 年度及び 22 年度の各年度目標</p> <p>応援団員：1, 0 0 0 人 寄附金額：3, 0 0 0 万円</p> | |
| 備考 | <p>応援団加入や寄付を呼び掛けるだけに止まらず、これを機会に篠山を訪れて頂ける仕組み作りを行う。</p> | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 丹波篠山築城400年祭 | P 1 8 |
| 担当部課 | 政策部築城400年祭推進課 | |
| スケジュール | <p>《平成20年度》プレ期間 2月 市内全幼稚園・保育園へ「まるいの」訪問 他 3月 丹波篠山童謡唱歌まつり&伝統芸能鑑賞の集い 他</p> <p>《平成21年度》メイン期間 4月4日 オープニングイベント（記念コンサート・記念講演 など） 他 5月 ABCラジオ出演とPRイベント 他 6月 NHKキャラクターコンサート 他 7月 夏だ！わいわいフェスティバル 他 8月 桂文珍落語会 他 9月 丹波篠山う米もんフェスタ 他 10月31日 フィナーレ式典（童謡唱歌 など） 他</p> <p>既決定イベントだけでなく、新たに自治会で等を中心に企画されるイベントにも支援を行う。</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>まつりには、「見る、遊ぶ、食べる」の楽しみ方や、企画する楽しみ、参加する楽しみ方など、さまざまな楽しみ方があります。市民の皆様がそれぞれの立場で楽しみ、「まちづくり」につなげましょう。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>各イベント主催者と築城400年祭実行委員会の連携を図りながら実施に向けて取り組む。</p> | |
| 備考 | <p>イベントが単発に終わることなく、今後も継続させていくことを視野に入れて取り組む。</p> | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 兵庫医科大学の存続と地域医療体制の構築 | P 2 1 |
| 担当部課 | 保健福祉部企画総務課 | |
| スケジュール | <p>H21.4.1 兵庫医科大学篠山キャンパス整備工事着工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄筋コンクリート造 地上4階塔屋1階 病床数180床 ・ 建築費、医師確保対策、市内救急医療対策補助金 <p>H22.3.31 兵庫医科大学篠山キャンパス竣工予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療科目：内科、外科、整形外科、放射線科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、精神科、眼科、脳外科、小児科（予定） ・ 兵庫医科大学篠山総合医療センターとして、地域に根ざしたプライマリケアの充実を目指す。 <p>H21.5～ 篠山病院経営審査会（年4回）</p> <p>H21.6以降 「ささやま地域医療市民フォーラム開催」 地域医療を考える「座談会」等を随時開催。</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 篠山市医師会、県立柏原病院の小児科を守る会、丹波医療再生ネットワーク等を招聘した勉強会等の開催。 ・ 市内でできる医療の限界、勤務医の過酷な労働環境の実情理解。 ・ 医師と患者のコミュニケーション改善（病状等の正確な報告や十分なインフォームド・コンセント、治療に対する感謝等） ・ 医療機関へのボランティア参加（案内、清掃、介助、交流、その他） ・ かかりつけ医をもち、診療時間内の受診に務める。 ・ 食生活や運動を含めた自身での健康管理を行う。 <p>平成20年度に行った「ささやま地域医療フォーラム」では、「医療者・住民・行政」が主語になって取り組むことが提案され、主語が、「無関心・不勉強・他人任せ」になると地域医療崩壊を加速させる大きな原因になることが強調されたため、地域の医療資源（特に、産科・小児科・救急医療）が、今以上に後退しないよう、今できることを少しずつでも進めなければならない。</p> <p>このため、平成21年度は篠山市を中心とした丹波地域の地域医療を守り育てるために必要なことを共に考えながら、地域の医療資源を保持するための具体的な行動へ進めるきっかけとして市民フォーラムを計画し、特に産科・小児科・救急医療に的を絞り周産期及び子育て中の保護者等にも広く参加を呼びかけ、市民を巻き込んだ実行委員会を組織して実施し、別途、地域医療を考える座談会、学習会等を随時開催する。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 篠山病院運営協議会、救急医療体制調整委員会、救急医療検討部会等での協議 ・ 篠山市内の3病院での2次救急患者の受入割合を改善し市外搬送を少なくし、病院への収容時間の短縮等に取り組む。 <p>2次救急市内対応現在約76% 80%以上目標（保健福祉部各課・消防本部等）</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 救急医療体制の確立 | P 2 2 |
| 担当部課 | 消防本部警防課 | |
| スケジュール | <p>《平成 20 年度》</p> <p>救急救命士 1 名養成 総員 2 1 人</p> <p>認定救命士(挿管) 2 名養成 病院実習 総員 6 名</p> <p>認定救命士(薬剤) 4 名養成 追加講習及び病院実習 総員 1 3 名</p> <p>応急手当普及啓発 市民救命士講習及び救急講習の実施</p> <p>《平成 21 年度》</p> <p>救急救命士 1 名養成 総員 2 2 人</p> <p>認定救命士(挿管) 2 名養成 病院実習 総員 8 名</p> <p>認定救命士(薬剤) 2 名養成 追加講習及び病院実習 総員 1 5 名</p> <p>応急手当普及啓発 市民救命士講習及び救急講習の実施</p> <p>《平成 22 年度》</p> <p>認定救命士(挿管) 2 名養成 病院実習 総員 1 0 名</p> <p>認定救命士(薬剤) 1 名養成 追加講習及び病院実習 総員 1 6 名</p> <p>応急手当普及啓発 市民救命士講習及び救急講習の実施</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当普及啓発については、市民救命士講習をできるだけ多くの市民に受講してもらうよう広報により呼びかける。 ・ 救急車の正しい利用について、市民に対し広報を行う。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命士及び認定救命士の養成については、研修機関への計画的な要望を行い、また実習病院への受け入れの依頼を進めていく。 ・ 救命率の推移を分析し、さらに救急医療体制の充実を図る。 | |
| 備考 | 特になし | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 健康増進と介護予防 | P 2 3 |
| 担当部課 | 保健福祉部地域福祉課 | |
| スケジュール | <p>いきいきデカボ－体操</p> <p>平成20年度</p> <p>8月 いきいきデカボ－体操DVD製作 第4期いきいきサポ－ター養成講座の開催</p> <p>9月～ いきいきデカボ－体操普及事業 出前講座の実施</p> <p>1月 第5期いきいきサポ－ター養成講座の開催</p> <p>2月 いきいきデカボ－体操リーフレット全戸配布及び出前講座の呼びかけ</p> <p>平成21年度</p> <p>4月～ 出前講座の実施（重点地区を選定し地区組織等へ普及啓発を実施）</p> <p>前期 第6期いきいきサポ－ター養成講座の開催</p> <p>後期 第7期いきいきサポ－ター養成講座の開催</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デカボ－体操出前講座への積極的な参加の呼びかけ（H21.2現在 25ヶ所で実施済） ・体操を普及するサポ－ターとして積極的な活動を支援する ・体操の取り組みを実践・継続をとおして仲間づくりや集いの場作りを支援する ・個人も生活の中へ体操を習慣として取り入れ健康増進と介護予防に努めるよう啓発する。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発については出前講座の依頼状況等を分析し、重点地区を選定し計画的に行なっていく。 ・継続実施されている地区の情報を集約し、地域住民に対して情報提供を行なう。 ・継続実施に向けて地区組織等へ必要な支援を行う。 <p>(担当課：健康課及び地域福祉課・地域包括支援センター)</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 健康増進と介護予防 | P 2 3 |
| 担当部課 | 保健福祉部健康課 | |
| スケジュール | <p>健診の実施</p> <p>1. 特定健診の実施（平成20年度～）</p> <p>1）センター健診（丹南健康福祉センター）5月～2月 12回 40歳～64歳</p> <p>2）医療機関健診（かかりつけ医）5月～2月 65才～74才</p> <p>2. 各種がん検診、歯科保健指導・・・センター健診と同時実施</p> <p>3. 長寿基本健診（かかりつけ医）5月～2月 75歳～</p> <p>4. レディース健診、乳がん子宮がん施設検診、結核アスベスト健診、歯周疾患健診</p> <p>1. 2. 3の健診は3月に申込書配布、取りまとめ</p> <p>特定保健指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診で対象者を抽出し、隔月実施 <p>食育の推進</p> <p>平成20年度 1月 食育推進本部要綱の制定 各課での食育推進</p> <p>2月 食育庁内連絡会の開催 年次計画の策定</p> <p>平成21年度 推進体制の確立 部会立ち上げ 各課での食育推進</p> <p>地域における食生活改善活動（いずみ会）との連携</p> <p>出前健康教室の開催（随時）</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1回の誕生日健診（センター健診、医療機関健診）及びがん検診の受診の徹底 ・ 健診申し込みの徹底（3月） ・ 家庭における健康づくり、食育の推進 ・ 健康管理のため、かかりつけ医をもつよう啓発 ・ 地域の健康教室や地域の行事への積極的な参加の呼びかけ ・ 愛育会やいずみ会の行う健康づくり活動への参加の呼びかけ | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | 健康課、医療保険課、地域福祉課との協働実施 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 高齢者福祉対策 | P 2 4 |
| 担当部課 | 保健福祉部地域福祉課 | |
| スケジュール | <p>《平成 20 年度》 各奇数月 地域ケア会議の開催 9月 要援護者台帳の自治会長、民生児童委員への配布 1月 篠山市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催 3月 篠山市高齢者保険福祉計画・第4期介護保険事業計画の策定 3月 要援護者台帳更新分の自治会長、民生児童委員への配布</p> <p>《平成 21 年度》 篠山市高齢者保険福祉計画・第4期介護保険事業計画の実施 要援護者台帳システムの構築 行政内虐待関係連携システムづくり 地域での見守り体制構築にむけた研修会の開催及び支援 地域ケア会議の開催 篠山市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催 要援護者台帳更新分の自治会長、民生児童委員への配布 自治会・まちづくり協議会と連携して地域づくりを図る 介護サービス事業者連絡会へ制度の情報提供及び啓発</p> <p>《平成 22 年度》 篠山市高齢者保険福祉計画・第4期介護保険事業計画の実施 篠山市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催 篠山市包括支援センター運営協議会の開催 地域ケア会議の開催 要援護者台帳更新分の自治会長、民生児童委員への配布 自治会・まちづくり協議会と連携して地域づくりを図る 介護サービス事業者連絡会へ制度の情報提供及び啓発</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>地域行事（敬老会等）への積極的な参加を呼びかける。 自治会・まちづくり協議会と連携して地域づくりを図る。（サロンの立上支援等） 地域ぐるみで、高齢者等の見守り、支援のしくみを構築する。 要援護者体制構築のため研修会等開催し、地域での高齢者支援を行う。 認知症高齢者の正しい知識普及啓発を行う。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>虐待・権利擁護に関する研修会等の開催 要援護者台帳の整備 要援護者台帳更新分の自治会長、民生児童委員への配布 介護サービス事業者連絡会や民生児童委員会へ制度の情報提供及び啓発する。（緊急通報体制整備事業・配食サービス等） 要援護者体制構築のため研修会等開催し、地域での高齢者支援を行う。</p> | |
| 備考 | 庁内で虐待等のケースを横断的に連携できるシステムの構築 | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 障害者福祉対策 | P 2 5 |
| 担当部課 | 保健福祉部地域福祉課・精神障害者地域生活支援センター | |
| スケジュール | <p>平成 2 1 年度 精神障害者地域生活支援センターの指定管理者制度へ移行 平成 2 0 年～ 2 2 年度 自立支援協議会（年間 2 ～ 3 回）開催 ・相談支援体制の評価及び地域生活支援体制について協議</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人自身からも声をあげ、障がいがあっても住み慣れた地域で、地域の方と共に生きがいや社会的役割を持てる地域づくりを支援する。 ・疾病や障害についての理解を深めるため、講演会・イベントなどへの参加の啓発を行う。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者地域生活支援センターは、民間委託できるよう調整していく。 ・民間委託後は、相談支援体制がスムーズに行えるよう市との連携を密に行う。 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 福祉ボランティア団体との連携 | P 2 6 |
| 担当部課 | 保健福祉部企画総務課 | |
| スケジュール | <p>平成20年10月、社会福祉協議会が丹南健康福祉センターへ移転されたことにより「健康・福祉」の拠点となりました。更には「ボランティア活動センター」として社会福祉協議会に貸し付け活動拠点を設置しました。</p> <p>《平成20年度》 12月 篠山市公の施設の施設使用料条例の一部改正する条例制定 (丹南健康福祉センター第2会議室の貸館廃止) 1月 行政財産使用許可(篠山市社会福祉協議会へ貸付) 平成21年1月「ボランティア活動センター」開設</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>社会福祉協議会行われている地域福祉活動の担い手となるボランティア団体や福祉団体の発掘・育成にかかる活動支援し、社会福祉協議会が実施している事業の啓発・情報発信を行うことにより、多くの市民の方に参加いただきボランティア活動をとおりして地域福祉活動の担い手として取り組んで頂きたい。</p> <p>《社会福祉協議会の事業状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアに関する情報の発信 ・ ボランティアの人材育成 ・ ボランティア活動のコーディネーター | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会との連携を密にし、情報交換等を行い共有化を行う。 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------|---|-------|
| 項目名 | 防災・減災体制の確立 | P 2 7 |
| 担当部課 | 総務部総務課・まちづくり部地域整備課 | |
| スケジュール | <p>【家屋の簡易耐震診断】 篠山市 住宅・建築物耐震化促進計画（平成 17 年 8 月）より 簡易耐震診断の受検件数 平成 20 年度 計画 17 戸 平成 21 年度 計画 17 戸</p> <p>【自主防災活動活性化支援】 市内 19 地区に対して、4 年計画で各自治会ごとの自主防災組織づくり、地区単位で自主防災組織を束ねる自主防災連絡会を立ち上げていくための支援を行う。 平成 21 年度 3 地区、平成 22 年度 4 地区</p> <p>【地域の防災訓練支援】 最低、4 年に一度の地区単位での防災訓練を実施していくための支援を行う。 平成 21 年度 4 地区、平成 22 年度 5 地区</p> <p>【防災資機材購入事業】 想定される避難者数に必要な防災資機材を年次計画で購入する。</p> <p>【防災行政無線等の更新】 計画に記述のとおり</p> | |
| 市民参画・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>「わが家の耐震診断推進事業（県事業）」は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅を対象として、住宅所有者が、簡易耐震診断を市に申込み、建築士による簡易耐震診断を受け、自己の責任で家屋の耐震化を図る。市民は、自らの住宅を診断することにより、場合によっては耐震改修を計画し、安心・安全な住宅づくりを進めることとする。市は、広報、ホームページ等を通じて、制度の啓発を行う。自主防災活動活性化支援、地域の防災訓練支援は、共助の防災力を高めるものである。したがって、地域住民が主体的に取り組む必要があり、自分たちの命は自分たちで守るといふ防災意識の啓発を行いながら、地域主導で実施していく。</p> | |
| 進行管理方法（担当課） | <p>まちづくり編の計画に掲載している年次計画のとおり進行管理を行う。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 高齢者交通事故対策 | P 2 8 |
| 担当部課 | 市民生活部市民課 | |
| スケジュール | 計画に記述のとおり | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>自らの体力・判断力の衰えを感じたら、免許証を返納するよう広報紙やその他の機会を通じて広報啓発する。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | 同上 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 新公共交通体系の確立 | P 2 9 |
| 担当部課 | 政策部企画課 | |
| スケジュール | <p>【篠山市地域公共交通総合連携計画の策定】(平成 20 年度) 全国的にも地域交通の維持確保は大きな課題となっています。篠山市でも公共交通体系のあり方と具体的な展開について将来計画を策定します。</p> <p>【バス路線の維持】 規制緩和により、路線バスの撤退が容易になりました。このため、現行のバス路線・ダイヤを国、県、市で協力して補助し、できる限り維持します。</p> <p>【コミュニティバス利便性の向上】 平成 21 年 4 月に向け、路線バスを補った使い勝手のよい路線へ変更し、ダイヤを改正します。 沿線住民による路線変更やダイヤ改正基準を作成し、住民による住民のためのコミュニティバスをめざします。</p> <p>【住民主導の交通システム支援】 平成 21 年度～ 交通サービスを提供する地域団体やNPOの立ち上げを支援します。 まちづくり協議会などの地域団体による乗合タクシー等の導入を支援します。 地域等住民主体の交通システムへの運行支援を行います。</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の大切な移動手段をみんなで守り、育てることが大切です。事業者や市が走らせているというのではなく、住民自らが走らせているという意識を持ちましょう。 まちづくり協議会などが中心となって、実際に走らせることを考えましょう。 <p>(具体例) 住民主導の乗合タクシー、住民主体の運行、回数券などの共同購入 など</p> <p>事業者から提供される営業目的の公共交通という視点から、社会資本(ライフライン)として必要な公共交通へと、行政はじめ市民への意識啓発を行う必要がある。まちづくり協議会などを通じて自分たちの移動手段を自分たちで守る、また育て、必要に応じてサービス提供も検討いただく。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>公共交通、特に路線バスを取り巻く社会環境は非常に厳しくなっている。再生計画、篠山市地域公共交通総合連携計画に盛り込まれた内容を着実に実施していくとともに、バス事業者の動向や学校の適正配置などによる状況変化に、迅速かつ適切に対応したい。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 安定給水と水道料金の現状維持 | P 3 0 |
| 担当部課 | 上下水道部経営企画課 | |
| スケジュール | ・「篠山市水道事業財政計画」に基づく取り組みを実施する。 | |
| 市民参画 ・協働方法 | 市民にできること・市民が行うことの実現手法等 ・特になし | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | ・上下水道部経営企画課において、「篠山市水道事業財政計画」の検証を実施する。 | |
| 備考 | ・H20.11.19 全員協議会において説明済 | |

| 項目名 | 地上デジタル放送へのスムーズな移行 | P 3 1 | | | | | | | | | | |
|-------------|--|-------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|---|---|-----|-----|
| 担当部課 | 政策部企画課 | | | | | | | | | | | |
| スケジュール | <p>国、県、NHKと協調して、共聴施設改修費用の加入世帯あたり負担額を抑えます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>既改修施設</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1 8</td> <td>1 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 20 年度 今田町小野原地区で実施、2/3 説明会の実施 平成 21 年度 組合の相談に対応しつつ、実施計画がまとまったところから順次申請を受け付け、国の採択を得て、工事を行っていただく。(合特債) 平成 23 年度 組合の相談に対応しつつ、実施計画がまとまったところから順次申請を受け付け、国の採択を得て、工事を行っていただく。(辺地債)</p> | | 実施年度 | 既改修施設 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 組合数 | 0 | 1 | 1 8 | 1 8 |
| | 実施年度 | 既改修施設 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | |
| 組合数 | 0 | 1 | 1 8 | 1 8 | | | | | | | | |
| 市民参画・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>テレビ放送は受信者がその環境を整えることが原則であることから、市は財政支援や相談業務などを実施していくが、改修等の事業実施主体は市民(組合)である。このため、市は適切な情報提供に努め、市民(組合)の主体的な取り組みを周知、啓発する。</p> | | | | | | | | | | | |
| 進行管理方法(担当課) | <p>アナログ放送が 2011 年 7 月 24 日で終了することから、確実に移行していただく。</p> | | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 保健、医療、保育の充実 | P 3 3 |
| 担当部課 | 保健福祉部医療保険課 | |
| スケジュール | <p>出産一時金の受領委任払制度（国保被保険者） 12月 各市内病院に対して、受領委任に係る取り組みの周知を行う。 （H21.2.1 現在では、ほとんど受領委任制度を採用している）</p> <p>乳幼児等医療費助成制度 7月 乳幼児等医療費助成制度の6年生までの拡大を実施 対象者で案内を実施（個別郵送）</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>出産一時金の受領委任払制度の周知 乳幼児等医療費助成制度の周知</p> | |
| 進行 管理 方法 （担当課） | <p>出産一時金の受領委任払制度（国保被保険者） 出産一時金については、申請に基づき支払を行う。受領委任以外の支払の場合も把握できることから、支払状況のチェック及び病院への確認を行う。</p> <p>乳幼児等医療費助成制度 制度として市で実施している。毎年切り替え時に、未申請者等への案内を実施。</p> | |
| 備考 | <p>出産一時金の受領委任払制度（国保被保険者） 国保税に滞納がある場合は、国保担当課として、受領委任を却下する場合がある。</p> | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 保健、医療、保育の充実 | P 3 3 |
| 担当部課 | 保健福祉部健康課 | |
| スケジュール | <p>妊婦健診助成制度</p> <p>《平成20年度》</p> <p>4月 妊婦健康診査費補助事業要綱の改正</p> <p>10月 県ヒヤリング</p> <p>12月 妊婦健康診査の公費負担拡充について（厚労省）</p> <p>1月 県による市町説明会</p> <p>2月 妊婦健康診査支援基金（仮称）を県に造成予定、交付金要綱の改正</p> <p>3月 市町村計画策定・提出 （妊婦健康診査費補助事業の見直し、周知について）</p> <p>《平成21年度》</p> <p>4月 妊婦健康診査費補助事業実施要綱の改正 広報で周知</p> <p>赤ちゃん訪問、子育て相談日 年間を通じて実施する</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健やかな妊娠期を過ごし、安心・安全に出産を迎えるために妊婦健康診査費補助制度の周知を図る。 ・母子保健情報・サービスを上手に利用して、育児の相談相手や仲間作りを支援する。 ・地域の中で、子育て家庭が孤立しないように近隣で見守り・声をかけあう環境づくりをすすめる。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>上記スケジュールにより、国や県、近隣市町の動向をみながら実施方法等を検討し、整備していく。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 幼稚園教育の体制構築 | P 3 5 |
| 担当部課 | 保健福祉部こども未来課 | |
| スケジュール | <p>平成 2 0 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城南保育園・八上保育園統廃合による城南保育園廃園（平成 2 1 年 3 月 3 1 日） 平成 2 0 年 1 2 月 1 9 日 篠山市保育所条例の一部を改正する条例制定 原案可決 ・八上保育園を「たかしる保育園」に改名 城南保育園跡 預かり保育施設名称を「くすのきクラブ」とする。 平成 2 1 年 2 月 1 9 日定例議会において、名称改名に伴う篠山市保育所条例の一部を改正する条例制定上程 ・ 2 月 1 日 多紀地区アンケート調査結果を踏まえての説明会実施 <p>平成 2 1 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育「くすのきクラブ」開設 平成 2 1 年 4 月 1 日 ・味間保育園、味間幼稚園の幼保一体化計画 認定こども園(幼保連携型)を進める。 ・多紀地区幼保一体化方針決定 <p>平成 2 2 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・味間小学校区 認定こども園開設(4月1日案) ・幼保一体化構想計画策定 | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者意見交換会の実施 ・関係自治会や保護者への説明会の実施 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>スケジュールによりスムーズに幼保一体化が進行するよう、保健福祉部・教育委員会との連携強化を図る。</p> | |
| 備考 | <p>幼保一体化プロジェクトチームは、最終的な構想計画策定のため次年度継続する。</p> | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | ふるさと教育・食育の推進 | P 3 7 |
| 担当部課 | 教育委員会学校教育課 | |
| ¥スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうごっこグリーンガーデン実践事業（幼稚園児対象、年間） ・ 環境体験事業（小学3年生対象、年間） ・ トライやるウィーク（中学2年生対象、6・9・11月） ・ 自然学校（小学5年生対象、6月） ・ トライしようDAY（小学4・5・6年生対象、年間） ・ 花と絵本と音楽のある学舎事業（指定校、年間） ・ 学校、家庭、地域との連携による食育の推進（年間） <ul style="list-style-type: none"> 学校給食を活用した食育の推進（年間） 家庭への食育の啓発（年間） <p>等の事業に取り組んでいく</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの体験活動に指導ボランティア等で参画できるよう啓発を進める。 ・食育推進委員会を継続して設置し、教育委員会、各幼稚園・学校が開催する食育に関する事業に、参加者、または講師として参画できるよう、計画を立案していく。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験活動、食育推進について、これまでの実績を踏まえ、事務局の立場から改善を含めた推進を図っていく。 | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康課、農業委員会等、関連部局とも連携しながら取り組んでいく。 | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 学校適正配置 | P 3 8 |
| 担当部課 | 教育委員会教育総務課 | |
| スケジュール | <p>《平成 20 年度》 7 月 準備委員会の設置 10 月 審議会の設置 2 月 第 1 次答申（篠山市学校教育改革 5 カ年・10 カ年計画骨子）</p> <p>《平成 21 年度》 2 月 第 2 次答申（篠山市学校教育改革 5 カ年・10 カ年計画試案）</p> <p>《平成 22 年度》 9 月 最終答申（篠山市学校教育改革 5 カ年・10 カ年実施計画）</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・篠山市立小中学校適正配置等審議会での公募委員の募集（済） ・教育懇話会の設定（該当校区） ・教育懇談会等での意見聴取 ・計画案のパブリックコメントの実施 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・上記スケジュールが円滑かつ確実に進むよう、資料収集や提供、課題整理等を積極的に行う。 ・篠山市立小中学校適正配置等審議会の運営を的確に進める。 | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内でプロジェクトチームを設置し、資料収集や提案等の作業を行っている。 | |

| | | |
|---------------------|--|-------|
| 項目名 | 学校耐震化工事の推進 | P 3 9 |
| 担当部課 | 教育委員会学事課 | |
| スケジュール | <p>「耐震診断と補強工事」の流れは、耐震診断 補強計画 補強設計 補強設計の公的機関による評価判定 補強実施設計 補強工事発注となります。</p> <p>平成20年度 耐震診断 小学校(6校)10棟 耐震補強工事 小学校(2校)4棟</p> <p>平成21年度 耐震診断 幼稚園(4園)4棟 平成21年度～平成23年度 耐震補強工事 小学校(8校)13棟、中学校(2校)6棟 幼稚園(4園)4棟</p> <p>木造校舎等 耐震診断対象建物は、木造3階建て以上または床面積500㎡以上の建物 小学校(2校)7棟 木造校舎の耐震診断については、コンクリート校舎等のように、診断の技術が確定されておらず。専門家(大学等)による個別の研究がおこなわれているところであり、確定され次第早急に耐震診断を行なう。</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>・耐震診断結果を公表し、市民と情報を共有し耐震化の意識を高める。</p> <p>(耐震診断結果の公表 平成20年度実施中の6小学校10棟(校舎5棟、屋内運動場5棟)の耐震強度値(Is値)の結果を公表する。)</p> | |
| 進行管理 方法 (担当課) | <p>・耐震化工事は、耐震診断結果と耐震補強計画により危険性の高い小学校中学校(園)の校舎等の年次計画を立て早急に取り組んで行く。 なお、年次計画は、学校適正配置の状況により、変更することもある。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 青少年の健全育成 | P 4 0 |
| 担当部課 | 教育委員会社会教育・文化財課 | |
| スケジュール | <p><通学合宿・放課後子ども教室> 4月 放課後子ども教室参加者募集開始 受付・随時実施 通学合宿事業実施の周知開始 受付・随時実施</p> <p><フォーラム等関係> 5月 市PTA協議会総会時講演予定 7月 市PTAリーダー研修会予定 2月 篠山PTCAフォーラム予定 その他各関係団体の会議</p> <p>等の事業に取り組んでいく</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム、講演等終了後のアンケート調査結果等の事業反映 ・適切な資料等の配布による事業実施の支援 ・情報・意見交換の場の設定による啓発意識の伝播 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・通学合宿、放課後子ども教室が計画どおり実施できるよう、資料提供、活動補佐等による自主的活動支援を行う。 ・アンケート等により、意識調査、実態把握を行う。 | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------|---|-------|
| 項目名 | 「結婚相談室」の開設支援 | P 4 1 |
| 担当部課 | 市民生活部人権推進課 | |
| スケジュール | <p>《平成20年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月～3月末 要綱制定、「結婚相談室」の設置場所について検討する。相談員の選考・依頼について検討する。 <p>《平成21年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～5月 開設に向けての準備・PR活動を開始する。 ・ 6月 男女共同参画センター内に「結婚相談室」の開設をする。あわせて相談員（コーディネーター）を委嘱・配置する。 | |
| 市民参画・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務については、相談員が対応するが、若者の交流事業については、若者の手でイベントを企画・実施していただけるよう核となる青年層の組織化を検討する。あわせて、適齢者への参加を促すためのPR情報紙等の発行についても、協力をいただく予定。 | |
| 進行管理方法（担当課） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画センター事業の一環であるため、センター運営委員会において進行管理を行う。 | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・ いつでも立ち寄ればその日時点の情報が分かるなど、気軽に立ち寄れる沙龙的な雰囲気づくりに努める。 | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 環境基本計画の策定 | P 4 3 |
| 担当部課 | 市民生活部市民課 | |
| スケジュール | 計画に記述のとおり | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>《策定まで》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定市民ワークショップへの参加（公募型）（済） ・市民、事業所、小中学生へのアンケート実施（済） ・計画案のパブリックコメント実施 <p>《策定後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今よりさらに環境配慮意識を高め、一人ひとりが日常生活の中で環境への配慮を行うよう啓発する。 ・リーディングプロジェクト（＝計画を牽引する取り組み（市民参加型））への参加を呼びかける。 | |
| 進行 管理 方法 （担当課） | <p>《策定まで》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課が事務局となり、プロジェクトチームとともに市民の意見集約・資料作成・原案作成等を行う。 <p>《策定後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進体制を確立する。 ・環境保全審議会において、取り組みの評価・点検を行う。 ・市民参加での環境保全の取り組み | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内プロジェクトチーム設置（H20.4） | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 景観法の導入 | P 4 4 |
| 担当部課 | まちづくり部地域整備課 | |
| スケジュール | <p>《平成20年度》</p> <p>4月～ 庁内プロジェクトチーム設置、景観特性の分析</p> <p>10月～ 景観特性の整理と方針の検討</p> <p>1月～ 景観計画（素案）作成、兵庫県協議</p> <p>《平成21年度》</p> <p>4月～ 景観行政団体へ移行</p> <p>7月～ 景観計画（案）作成、パブリックコメント、審議会等</p> <p>10月～ 景観計画策定、篠山市景観条例制定</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の周りの景観に意識を向けるため写真コンテストなどを実施する。 ・景観に対する意見を募集する。 ・景観計画（案）のパブリックコメントの実施をする。 ・良好な景観は市民の大切な資源である意識を持ち、それぞれのまちや地域の魅力を守り育てるとともに、良好な景観を活用したまちづくりを推進する。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・上記スケジュールで景観法の導入に至るよう、地域整備課としても庁内調整や資料提供、課題提起等のバックアップを行う。 | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内で、部局の横断的な課題に対応するためのプロジェクトチームを設置し、資料収集や方針検討を行うとともに、市民に対して景観意識の向上にむけた啓発活動を展開している。 | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 歴史文化基本構想の策定 | P 4 5 |
| 担当部課 | 教育委員会社会教育・文化財課 | |
| スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年 5 月 文化財総合的把握モデル事業（文化庁）審査 ・ 平成 20 年 10 月 文化財の把握（基礎調査・データベース作成）および文化財防災調査（基礎調査） ・ 平成 21 年度 関連文化財群、歴史文化保存活用区域の設定（詳細調査）および防災計画の検討 ・ 平成 22 年度 データベースの完成、篠山市歴史文化基本構想および篠山市歴史文化活用計画の策定 | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案のパブリックコメントの実施 ・ 市民ワークショップ・ウォーキング等の実施 ・ 市民・小学生・来訪者・出身者のアンケートの実施 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>歴史文化基本構想等策定委員会を開催し、文化庁、関係部局とも連携をとりながら調査等の執務をとりおこなう。23 年度以降の構想・計画の実践、関連支援事業を視野に入れ構想の策定に取り組む。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 丹波篠山の家 | P 4 6 |
| 担当部課 | まちづくり部地域整備課 | |
| スケジュール | <p>《平成20年度》</p> <p>4月 庁内プロジェクトチームの設置</p> <p>3月 丹波篠山スタイルの住まい・暮らしの提案（地域特性ごとの住宅の方向性） モデル地区（丸山）の新たな暮らし像の確立に向けた取り組み方針決定 丹波篠山の家コンテスト実施要綱策定</p> <p>《平成21年度》</p> <p>丹波篠山の家コンテスト開催（継続）</p> <p>《平成22年度》</p> <p>住宅環境マスタープラン策定</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりワークショップ講座（学習サロン）への参加を促す。 ・里づくり計画の策定を推進する。 ・景観形成助成事業等の活用を進める。 | |
| 進行 管理 方法 （担当課） | <p>上記スケジュールで検討が進むよう、地域整備課としても定期的な進捗状況の確認や資料提供等のバックアップを行っていく。</p> | |
| 備考 | <p>庁内でプロジェクトチームを設置し、研修会、先進地視察、資料収集及び提案等の作業を行っている。</p> <p>また、丸山集落をモデルに空き家の古民家等を活用した地域づくりに向け、ワークショップや学習サロンを開催している。</p> | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 山林保全対策 | P 4 7 |
| 担当部課 | まちづくり部農林政策課 | |
| スケジュール | <p>【公的関与による森林整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備事業 平成19年度～平成20年度 ・野生動物育成林整備事業 平成19年度～平成22年度 ・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業 平成19年度～平成22年度 ・里山防災林整備事業 平成19年度～平成21年度 <p>【里山林の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の森づくりの誘致 平成19年度～平成22年度 ・災害に強い森づくりの実施 平成19年度～平成22年度 ・野生動物と共生できる森づくり 平成19年度～平成22年度 | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>集落所有の山林等で森林整備（間伐、下草刈り作業）を市民自らが積極的に参加出来るよう啓発する。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>森林整備の公共事業（補助事業）を周知し、森林整備の活動量の一部の把握に努める。</p> | |
| 備考 | | |

| 項目名 | 哺乳類化石の利活用 | P 4 8 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------|---------------|--|----------|----------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|-----------------------|---------------|
| 担当部課 | 政策部企画課 | | | | | | | | | | | | | | |
| スケジュール | <p>【脊椎動物化石保護・活用委員会の設置】 設置時期...平成 20 年 11 月 委員構成...15 名（識見を有する者、公共的団体等の代表、関係行政機関） 検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○篠山層群における化石及び含有地の保護、活用方策、調査 ○市民組織等の立ち上げ ○重点保護区域の設定及び整備 ○自然教育への活用方策 ○情報発信の方法 ○研究・展示計画の樹立 ○アクションプログラムの樹立 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 25%;">平成 20 年度</th> <th style="width: 25%;">平成 21 年度</th> <th style="width: 25%;">平成 22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 議</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>中間報告とりまとめ</td> <td>計画策定 アクションプログラムの実行</td> <td>アクションプログラムの実行</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 会 議 | 4 回 | 4 回 | 4 回 | 内 容 | 中間報告とりまとめ | 計画策定 アクションプログラムの実行 | アクションプログラムの実行 |
| | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | | | | | | | | | | | | |
| 会 議 | 4 回 | 4 回 | 4 回 | | | | | | | | | | | | |
| 内 容 | 中間報告とりまとめ | 計画策定 アクションプログラムの実行 | アクションプログラムの実行 | | | | | | | | | | | | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「宝の地層」篠山層群は、丹波市から篠山市の東西約 14 km、南北約 4 km に広がっています。まだまだ未発掘の地も多く、さらなる宝（化石）を発見するため、環境保護に努めましょう。 ・ 篠山層群において大切な脊椎動物化石を発見、又は採取したときは、届出ましょう。 <p>活用方策を検討する中で、市民参画の方法についても計画に盛り込む。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>活用方策を検討する中で、進行管理の方法についても計画に盛り込む。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 農都宣言とアグリプランの策定 | P 5 0 |
| 担当部課 | まちづくり部企画総務課 | |
| スケジュール | <p>丹波篠山</p> <p>【農都宣言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年 11 月 「農都宣言起草委員会」発足 ・平成 21 年 1 月 起草委員会より市長へ答申 ・平成 21 年 1 月 議会全員協議会に報告 ・平成 21 年 2 月 第 9 回農業振興大会において宣言 <p>【アグリプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年 5 月 第 1 回プロジェクト会議 5 回開催 ・平成 20 年 10 月 プロジェクトチーム中間報告会 ・平成 21 年 1 月 アグリプラン概要完成 ・平成 21 年 2 月 農業関係者へフィードバック ・平成 21 年 3 月 アグリプラン完成 | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>丹波篠山</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農都宣言により篠山市の基幹産業は農業であるという意識を市民に促しさらなる農業の向上心の高揚に寄与する。 ・豊かな市民生活を支える“農業”を維持・増進していくため、農業に親しみ、農業の大切さを理解し、農業に積極的に取り組むよう啓発する。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>今後の篠山市の農業振興については従来から取り組んでいる施策や「アグリプラン」による施策について引き続き現課で推進するものであるが、進捗管理や検証については部の総括管理課である企画総務課で調整及び協議を随時行う。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 特産物振興と地域ブランドの推進 | P 5 1 |
| 担当部課 | まちづくり部丹波篠山黒まめ課 | |
| スケジュール | <p>《平成20年度》</p> <p>10月 丹波篠山黒枝豆「販売解禁」弁当の開発・販売（黒豆の館） 継続 販売者に対する認証制度（認証プレートの付与）の新設・実施 継続</p> <p>3月 インターネット・リサーチ（特産物などの周知性）の実施・分析</p> <p>《平成21年度》</p> <p>7月 イメージアップ戦略の展開（パッケージデザインの募集ほか）</p> <p>9月 販売者（生産者）への認証制度説明会の開催 継続</p> <p>10月 季節感のあるご当地弁当の開発・販売 ブランドパトロール隊の結成・巡回 継続</p> <p>年間を通してWEBアンケート調査（周知性）や消費者のニーズ調査を実施</p> <p>《平成22年度》</p> <p>4月 特産物を使った新名産・新商品の研究・開発 名物料理の研究・開発 生産者（産物）に対する認証制度の可能性、丹波篠山ブランド認証基準の検討</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>ブランド保護の観点から 生産者においては、化学肥料・農薬の使用を減少させるなど、環境にやさしい栽培方法を取り入れるよう促す。 販売者においては、産地偽証や表示偽証といった消費者の「信頼」を裏切るような行わないよう、JAS法などに基づく適正な産地表示を促す。</p> <p>ブランド拡張の観点から 消費者においては、地産地消に積極的に取り組むほか、丹波篠山ブランドの農産物の積極的なPR・情報発信を推進する。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>特産物振興と地域ブランドの推進にあたっては、消費者のニーズや社会動向などを的確に見極めながら、継続的に地道な取り組みを展開していく。 随時行うWEBアンケート（周知性）結果を「地域団体商標」取得に向けた取り組みに反映させるほか、地域ブランド戦略、マーケティング戦略にも活かしていく。</p> | |
| 備考 | <p>黒枝豆の販売解禁イベントや黒まめ検定の実施など篠山の地域性を生かした特徴的な取り組みを行っている。</p> | |

| | | |
|-------------|--|-------|
| 項目名 | アグリ産業クラスター構想の推進 | P 5 2 |
| 担当部課 | まちづくり部企業振興課 | |
| スケジュール | <p>《新規農工団地の指定》 新規農工団地の指定、各種優遇支援措置の適用地区指定を受けることによる立地環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域工業等導入促進法に基づく工業等導入促進地区の指定 (20年9月 篠山中央地区 7.6ha、篠山東部地区 5.6ha) ・兵庫県産業集積条例に基づく地区指定(20年10月) ・企業立地促進法に基づく基本計画の同意(21年3月) <p>《アグリ産業クラスター構想の策定》 市内食品加工業者等との協議による産業クラスターによる事業戦略の策定(21年3月)</p> <p>地域内で生産された農産物等を活かした食品加工製品の研究(21年4月～)</p> <p>農・商・工連携支援施策(企業立地促進法、農・商・工等連携促進法、中小企業地域資源活用促進法)と篠山の地域特性のPR</p> <p>食品加工等地域の特色を活かせる企業への情報提供(21年4月)</p> <p>企業誘致フェアでの地域特性の情報発信(21年7月)</p> | |
| 市民参画・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>市内の企業においては、事業の拡大や雇用拡大につながるような新商品や新たなサービスの開発に取り組みます。</p> | |
| 進行管理方法(担当課) | <p>上記制度施策に実施については、上記スケジュールをもって適用時期等管理を行う。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 事業者連携による雇用の創出 | P 5 3 |
| 担当部課 | まちづくり部丹波篠山黒まめ課 | |
| スケジュール | <p>《企業見学会の開催》 21年8月～22年3月 見学会開催</p> <p>《企業紹介パンフレットの作成》 21年11月 市内出身者が通う大学等へ発送 21年12月 近隣校については、訪問</p> <p>《企業展の開催》 21年2月2日～20日 市民ホールにて開催 参加企業数 26社</p> <p>《市内事業所の広報紹介》 21年4月～ 月2社ずつ紹介</p> <p>《企業説明会の開催》 20年11月22日 柏原公民館にて「企業紹介フェア2008」を開催 参加者総数168名、市内企業8社、篠山産業高校25名参加</p> <p>《学校と企業の連携》 平成21年度に篠山産業高校が実施を計画している市民や企業の技術者を招聘しての技術交流を目的とした「地域オープン講座」を支援し、企業と教育機関との交流を深め市内就労拡大を推進</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>地元企業への就労、企業の社会貢献等を通じて篠山市の活性化を図るため、催しへの参加、それぞれの対話やパンフレットによる情報提供を行う。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>企画、成功の是非等は参加・協力企業数に左右されることから、商工会等と連携を図りながら、参加企業を積極的に募る。</p> <p>各種取り組みにおいて、参加者アンケート、来場者アンケートを実施しながら各取り組みの効果等を検証する。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 観光まちづくり戦略の策定 | P 5 4 |
| 担当部課 | まちづくり部丹波篠山黒まめ課 | |
| スケジュール | <p>【平成 20 年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．丹波篠山もてなし隊の発足（5 月） 2．丹波篠山観光まちづくり協議会の設立（7 月） 3．篠山市観光まちづくり戦略案を策定（3 月） <p>【平成 21 年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．丹波篠山観光ポータルサイト構築 2．丹波篠山ならではの観光プランの具体化，滞在型観光の仕組みづくり 3．丹波篠山観光の経済波及効果の研究 <p>【平成 22 年度】</p> <p>継続実施</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画案のパブリックコメントを実施する。 ・ 地域イベントの自主運営を促す。 ・ 地元観光資源の発掘や保護を促す。 ・ 観光案内ガイドグループを設立する。 ・ 農業体験を盛り込んだグリーンツーリズムへの取り組みを行う。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光マーケティングの実施（観光客、旅行社等へのアンケート） ・ 観光入込み動態調査 ・ 経済波及効果の研究 | |
| 備考 | 観光まちづくりプロジェクトチームを設置し、調査研究や策定作業を実施している。 | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 高山市との交流 | P 5 6 |
| 担当部課 | 市民生活部企画総務課 | |
| スケジュール | <p>篠山市姉妹都市委員会が母体となって、高山市との姉妹都市提携をめざし市民主導の交流をすすめ、姉妹都市提携への基盤づくりを進める。</p> <p>〔受け入れ〕 フォーラム と き 平成21年10月上旬。 内 容 まちづくりに関する基調講演も含めて、高山市長の来篠を調整中。 参集者 市民、伝建関係者、高山市関係者、市職員等。</p> <p>〔派遣〕 飛騨高山観光大学 と き 平成21年7月下旬。 ところ 高山市内。 内 容 基調講演、特別講演、交流会、分科会、高山市内視察研修等。 参加者 2名(市民1名、市職員1名)予定。</p> <p>高山市の施策研修と市内視察 と き 平成21年秋頃予定(1泊2日) ところ 高山市内。 内 容 古い町並み散策・伝統的建造物群保存地区など検討中。 参加者 公募市民25名、市長、市職員2名予定。</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>篠山市主催でフォーラムを開催。市と姉妹都市委員会の合同企画・運営。観光大学については、今後の交流をリードする市民代表及び職員が、将来の姉妹都市交流をめざすパイロットとしての立場で研修する機会とする。研修・市内視察については、一般公募とする。相互交流の手はじめでもあり、まずは篠山市民が、高山市民の暮らしや市の歴史・文化にふれる機会とする。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の「篠山市姉妹都市委員会」で「高山市との姉妹都市提携をめざす市民の会(専門部会)」を立ち上げる提案をする。構成人員等詳細は、新年度で検討。 ・例として、一般公募による「同、専門部会」への参加呼びかけを行う。方法は、市広報紙、市ホームページ、新聞社への情報提供、市職員ほか。 ・事務局は、姉妹都市委員会事務局担当課。 | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の参画は、基本的にボランティアとする。 | |

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 項目名 | 行政窓口のワンストップ化 | P 5 8 |
| 担当部課 | 総務部職員課 | |
| スケジュール | <p>平成20年度 3月 平成21年度予算要求</p> <p>平成21年度 4月 総合窓口開設準備室の設置 9月 関係条例・規則の改正 10月 市民周知 職員研修開始 12月 改修工事・電算機器等設置 1月 開庁セレモニー・運用開始</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>・広報等により市民周知・理解を図っていく。</p> <p>(・これまでの窓口業務において、市民の意見を聞く中で検討してきた。)</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>平成20年度におけるプロジェクトの検討結果に基づき、平成21年4月からは総合窓口開設準備室で事業実施に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>また、総合窓口の組織、人員配置、業務時間の拡充など職員に関係する部分については、職員組合との協議も含め、職員課で調整していく。</p> | |
| 備考 | 特になし | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 広聴制度の充実 | P 5 9 |
| 担当部課 | 市民生活部市民協働課 | |
| スケジュール | <p>ふるさと一番会議 6月～7月 旧町単位（6会場）で実施予定 平成20年度の市政状況</p> <p>こんにちは市長室 毎月10日 13:00～16:00</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <p>意見交換の場に積極的に参加し、いろいろな立場から提案するとともに、自らも住みよい篠山づくりを考えていただくための学習機会を提供する。</p> | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <p>市民からの意見をホームページ等で公表する。</p> | |
| 備考 | | |

| | | |
|-------------------------|---|-------|
| 項目名 | 地域サポート職員制度の創設 | P 6 0 |
| 担当部課 | 市民生活部市民協働課 | |
| スケジュール | <p>地域職員会を設置し、各自治会への行政情報の提供、まちづくり協議会や住民学習会への支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連絡員 自治会への行政情報の伝達及び相談窓口への案内業務 ・地域支援員 まちづくり協議会の活性化とその取り組みの支援業務 ・住民学習支援員 住民学習会の推進に関する業務 <p>平成21年2月 地域職員会設置（連絡員及び支援員の決定） 4月～ それぞれの分野において活動</p> | |
| 市民参画 ・協働方法 | <p>市民にできること・市民が行うことの実現手法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会内の緊急情報伝達手段を確立するため、自治会担当の職員をおく。 ・実践学習会で習得した内容を各地域に持ち帰って地域での会で報告する制度とする。 ・希望のある地域（校区単位）には、地域が主催する勉強会に市の職員が訪問する。 ・同教が進めてきた住民学習会を市職員が継承するとともに、自治会での自主的な住民学習会を推進する。 | |
| 進行 管理 方法 (担当課) | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連絡表のとりまとめを行う。 ・1年間の学習会の概要（学習会の内容・時期・参加対象者等）について、年度当初（または前年度最終）のまちづくり協議会の意見交換会等の場で説明を行う。 ・年1回の住民学習会を支援する。 | |
| 備考 | <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践学習会・・・地域のリーダーを対象に市が行う学習会のこと。 主なテーマは地域課題。 ・勉強会・・・地域（校区単位）が主催し、地域で開催する自主学習会のこと。 ・住民学習会・・・人権・同和に関する学習会のこと。 | |